

NPO法人の申請届出等の 手続のオンライン化について



1. NPO法人ポータルサイト（ウェブ報告システム）の概要

NPO法人が行う各種手続（設立認証申請、役員の変更等届出、定款変更認証申請など）のオンライン化のため、内閣府が管理運用する「NPO法人ポータルサイト」を利用し、これまで所轄庁に書面で提出していた申請・届出等について、ウェブサイトを通じてオンラインで提出することが可能となりました。

2. NPO法人ポータルサイトの機能

- ①アカウント管理
- ②申請・届出等書類の作成・提出
- ③申請・届出等書類の参照
- ④問い合わせ機能



3. 権限移譲先所轄庁の対応について（本システムの導入状況）

導入済：宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、高原町

未導入：高鍋町、新富町、川南町

※導入済の自治体の中には一部機能を実装していない権限移譲先所轄庁もあります。

4. オンライン化によりできること

○ NPO法人の事務所等から、事業報告書の提出、定款変更や役員変更の届出等の手続きが行えます。

⇒ ・設立の認証申請 ・事業報告書の提出 ・役員変更の届出 ・定款の変更 ・解散の届出

○ 活動計算書などの財務諸表の自動計算が可能となります。

○ CSVファイルを利用して、効率よく財務諸表を作成することができます。
（その結果として財務データのオープンデータ化を国の方で進めていく予定）

○ 申請・届出等を行った情報がシステムに保存され、履歴の管理が行えます。
この機能により、事業報告書等の提出や役員変更等の際に、前年度や変更前の書類を確認しながら、新たな書類の作成が行えます。

○ 支援者（行政書士・中間支援団体）にシステムの利用アカウントを付与することで、申請・届出等の手続の支援を効率的に受けることができます。

5. 利用にあたって

○手順①

内閣府NPOホームページ
にアクセス

○手順②

法人ログインをクリック



ログインできない方はこちら

ログイン方法についての説明動画

- 1.1 NPO法人アカウントの登録
- 1.2 NPO法人ポータルサイトへのログイン
- 1.3 NPO法人管理者ユーザーによるアカウント作成
- 1.4 アカウントID、パスワードを忘れてログインできない方
- 1.5 GビズIDによるログイン
- 1.6 NPO法人アカウント新規登録
- 1.7 法人アカウントと法人の紐づけ（法人利用申請）

その他の操作方法についての説明動画

- 1.8 法人設立（WEB画面で入力）
- 1.9 事業報告書の提出

「法人ログイン」ボタンを押して、画面遷移すると、「ログインできない方はこちら」が出てきますので、ログイン方法等に関する説明動画をご参照ください。

登録までの流れ

アカウントの新規登録方法や利用開始までの流れは別途マニュアルをご覧ください。

- ① 法人向けマニュアル（基本編）（PDF形式：15.8MB）
- ② 法人マニュアル（申請・届出編）（PDF形式：15.6MB）

「新規ユーザ登録」ボタンを押して、画面遷移すると、「登録までの流れ」が出てきますので、マニュアルをご参照ください。

説明動画や、マニュアルも
活用し、ぜひオンライン申請
を利用してみてください！

内閣府NPOホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/>

宮崎県のNPO情報サイト（宮崎県ホームページ）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/npo-joho/index.html>

【NPO法人の皆様へ】ウェブ報告システムについて（宮崎県ホームページ）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/npo-joho/web-houkoku.html>

【サポートデスクの連絡先】・・・ウェブ報告システムの操作に関してのお問い合わせはこちら

サポートデスク フリーダイヤル番号 0800-170-6451

対応時間（平日9:30-11:59，13:00-18:00）



宮崎県総合政策部

生活・協働・男女参画課 協働推進担当

☎0985-26-7048